

南山進流講式譜本における長音・連母音の処理について

—主に記号「合」「ワル」に注目して

浅田 健太郎

はじめに

仏教歌謡である声明の誦唱に、種々の古い発音が残されていることは、さまざまな先行研究が指摘するところである。本稿で問題にしようとしている才段・ウ段の長音あるいは *au*, *ou*, *eu*, *iu* 等の連母音に関連して、すでに先学による次のような指摘がある。

たとへば「妙」「勝」の類を明に「メウ」「セウ」と発音する如きは、平曲以下にはない事で、これが古代の正しい発音であつた事は、仮名に書いた材料に对照して明に証する事が出来るのである。(橋本(一九二九))

ただし、ここで注意すべきは、もつと先の仏道の「道」の字である。これにも「タトノ中音」という注記があるが、『魚山薑芥集』では、ここに、「ダと取り付きてアの響きにしてすべし」とある。これは、ダと声を出しはじめて、アの声を引け、そうして最後にウと言え、という口伝である。つまり、これは [dan] と言えという指定である。(金田一(一九六一))

これらの指摘は、中古末から中世末にかけて進行した連母音融合・長音化に関連している。中途経たと考えられる開合の区別を今は措いて単純化すると、*au*・*ou* が *o* に、*eu* が *o* に、*iu* が *u* に、*o* が *o* に長音化して現代語に至っている。またそれぞれ長音化の時期に差があり、大まかに言

うと au, ou, eu は中古末から中世中期にかけて、 ɛ は中世中期から中世末にかけて、 e は近世中期から現代にかけて生じた音韻変化と考えられている。

これらの音韻を声明においてどのように扱っているのかについて、福永（一九六三）は、浄土真宗の「正信偈和讃」「三帖和讃」「御文章」等の伝承音において、 ɛ , eu は長音化せず $[\text{ɛ}]$, $[\text{eu}]$ を保ち、au, ou はともに $[\text{ou}]$ で発音されると指摘した。筆者もかつて浅田（二〇一一）において、真言宗南山進流の字音直読声明について、「たとえば、玉島宥雅『南山進流声明要集』に収録されている『魚山薑芥集』収録諸曲を聞くと、「㊦ウ」型も「㊧ウ」型も同じく $[\text{o}]$ $[\text{no}]$ が（「㊦ウ」型にはまれに $[\text{au}]$ も）認められ、どちらの発声を採用するかに規則性は見出されない。因みに「㊧ウ」型はほとんどが $[\text{eu}]$ と割り、わずかに $[\text{o}]$ も見られる。」と報告した。また e については基本的に $[\text{e}]$ でなく $[\text{ei}]$ で誦唱されている。よって長音化という観点でみれば、字音を直読して読む声明には概ね中世初期から中期頃の音韻状況が保存されているとみてよい。ただし、開合の区別は現代の誦唱に保存されていない⁽¹⁾。

さて、字音を直読する声明における長音・連母音の状況は右のように略述できるが、漢文を訓読して唱える講式に

ついてはどのような状況であろうか。本稿は、漢文を訓読して唱える講式の誦唱において、長音あるいは連母音がどのように扱われているのか、また譜本上にそれがどのように反映されているのかを観察していく。

一、講式の誦唱と譜本

講式の誦唱と、講式譜本については、金田一（一九六四）の研究に詳しいが、ここではそのうち、本稿に関わりの深い漢語に関する部分を引用し、声点と誦唱との関係を説明しておく。

(1) 漢語は、原則として、そこに示された四声点の示すようなアクセントで発音される。すなわち、

- 平声（左側下位）……低平調
- 平聲（左側中位）……下降調
- 上声（左側上位）……高平調
- 去声（右側上位）……上昇調
- 入声（右側下位）……低平調で平声と同じ
- 入聲（右側中位）……高平調で上声と同じ

であって、このうち、○の二つは、一拍のことも二拍の

こともあるが、他のものは常に二拍分の長さをもつ。△の二つは、第二拍がキ・ク・チ・ツ・フであることは言うまでもない。

(2) 『補志記』などに見られる、いわゆる《いであい出合》の現象は起こしていない。すなわち、《語の前の部分に低い拍が二つ並ぶことを避けて平声＋去声が、上声＋平声と同じになる》といった烈しい変化は見られない。これは、室町時代のアクセント資料とはつきりちがう点である。ただし、高い部分が一語の中に二個所現われないようにという配慮から、多少の変化は見られる。たとえば、『大慈院本・涅槃講式』（元禄版で一九枚9行）の「惨然」という語が、《上去》という声点が施されるはずのところ、《上平》という声点がつけられているがごときである。（中略）

(3) 各漢字に施された声点は、多くはいわゆる《呉音の四声点》である。したがって、通行の韻書にあがっているものとは一致しない。ただし、全部が呉音の四声点とは限っていない。このために、たとえば「二」「三」「五」などの同一の文字に対し、語によって平声点・上声点・去声点いろいろのものがついている。これは、あるものが漢音の四声点をつけたものだからというよ

りも、日本でアクセントがなまったものを、その高低の曲調を、四声にあてて解釈して声点を施した点であるためと思われる。

(4) 一々の文字については、そんな風で四声点の位置はしつかり固定しているとは言いがたいが、語として見る場合には、点の位置は安定していると見られる。たとえば「如来」という語は何度出て来ても《上上》型であり、「大衆」という語は、何度出て来ても《平平》型である類である。こういう語句のなかには、現代の京都市方言や東京方言との間に、和語同様の型の規則的な対応関係を有するものがある。（以下(5)以降略。三二二頁）

以上のように、講式に現われる漢語においては、基本的に呉音の声調(2)にしたがって唱えられる。また、漢語の部分に節博士が付されることもある。講式譜における節博士について、桜井（一九七六）では、

ところで、当の『講式』で活躍する〈節博士〉は、と
いうと、主として、初重、二重の「徴」と「角」及び
両者の組合さった「徴角」で、大部分は、この三つで

表わされ、時折、詞章の最後に「宮」「商」が姿を見せるが、その割合は非常に少なく、特別の曲節のときだけである。だから、この〈節博士〉とアクセントの関係を考えるについては「徵」(〵)「角」(一)「徵角」(一)の三種、更に「徵角」は、常に「徵」の次のモーラに現われ、且、古い版本では、すべて「角」になっているところから、「角」の先の「徵」に引れておこった後世の変化と考えられ、したがって単なる「角」と同じく取扱ってよく、結局『講式』では「徵」と「角」(「徵角」を含めた)の二つの〈節博士〉について、分析をすればよいということになるのである。(二四三頁)と説明される。よって《徵角》譜は、基本的に《角》と同じ低平調の一種とみなすことができ、本稿でもそのように扱うが、必要に応じて《角》と区別することがある。

二、現代の講式誦唱における長音・連母音

現代の南山進流における四座講式誦唱における、漢語の長音・連母音の唱え方について、録音音源を資料として確認する。参照した録音資料は、岩原諦心師(一八八三—

九六五)、児玉雪玄師(一八九三—一九六五)、玉島宥雅師(一九一一—一九八六)の誦唱⁽³⁾であるが、他の音源も必要に応じて利用する。

筆者が確認するかぎり、四座講式誦唱における長音・連母音について、/iu/、/ei/⁽⁴⁾(「乳」^{ニサ}「聲」^{セイ}など)は長音化して[ui]、[ei]となったものが見られず、すべて[ui]、[ei]として誦唱される。また/ur/、/ur/ (「遺」^{ユイ}「痛」^{ツウ}など)については、[ui]、[ei]とそのまま唱えられ、誦唱者や詞章による揺れは見られない。

次に才段長音<OR>に関しては、もとア列音十ウ(「生」^{シヤウ}「当」^{タウ}など)、オ列音十ウ(「等」^{トウ}「證」^{シヨウ}など)、エ列音十ウ(「照」^{セウ}「教」^{ケウ}など)であったものが混在するが、これらは現在の誦唱ですべて才段長音となっており、開合の違いも残存していない⁽⁵⁾。しかしながら、金田一(一九六四)でも、「毛」の誦読について、「[mou]の類……[no:]ではなくて、文字どおり[mou]と発音する」(五六九頁)と注意されているように、これらの音節は[ɔ:]と[on]の両様で誦唱されている点が特徴的であり、注目される。これは南山進流のみに観察されるもので、南山進流以外の講式誦唱、たとえば豊山派の青木融光師(一八九一—一九八五)の誦唱⁽⁶⁾では、/OR/はすべて[ɔ:]と唱えられていた⁽⁷⁾。

南山進流の講式誦唱における才段長音に関して、録音資料をもとに[o:]と[ou]の現れ方について確認しておく、涅槃講式表白段・第一段において、児玉師の誦唱では[o:]が87例、[ou]が56例、玉島師の誦唱では[o:]が89例、[ou]が54例であった。多少の差異がある⁽⁸⁾が、両者の誦唱の仕方はほとんど一致しており、また岩原師、稲葉義猛師⁽⁹⁾の誦唱も同様に、[o:]と[ou]の現れる部分はほぼ一致している。したがって南山進流において、[o:]で唱えるか[ou]で唱えるかは誦唱者に委ねられているのでなく、共通の規範を維持しているとみることができるといえる。

では、/oR/の誦唱が[o:]と[ou]に分かれることについてそれが誦唱者の個人差ではないとすると、どのような要因によって[o:]と[ou]とに分かれるのだろうか。福永（一九六三）は、浄土真宗伝承音においてau,ouが長音化せず[ou]で発音されることに関して、「ていねいに、ゆっくりと発音する」ためと解したが、本稿では/oR/がどのような音高で唱えられるかに注目する。次に児玉師の誦唱と譜本における声点との関係を、宝曆版を改定した桑本真定編『四座講式』（一九一六序。以下『桑本版』とする）⁽¹⁰⁾によって見ていく。表1は、『桑本版』の声点と、才段長音・連母音の実現形との関係を整理したものである。なお、曲節として中音に指

定されている部分は、原則として平坦に誦唱する部分であり、句末以外は節博士が付されないの、除いて考える⁽¹¹⁾。また句末にまれに現われる詠唱部⁽¹²⁾については長く唱えられるため、それらの部分を別にして表を作成した。なお表中の空欄は、用例がないことを示す（以下の表も同じ）。

今、詠唱部と中音を除いて考えれば、声調は[o:]と[ou]の分布によって二群に分けることができそうである。すなわち、平声・フ入声の低平調の音節は、[o:]で唱えられることが多く、上昇・去声の音節は[ou]で唱えられることが多い。平声軽、入声軽は例が少なく、どちらとも言えない。

この講式誦唱上の事実を確認したうえで、次にこれらの部分について誦唱と節博士との関わりをみてみる。『桑本版』における字音読の詞章について、字音の重音節に対していくつの節博士を割り当てては、

表1 児玉師の/oR/の誦唱と『桑本版』の声点の関係

	中音・詠唱部以外						詠唱部		中音	声点 なし	計
	平	平軽	上	去	フ入	入軽	平	フ入	平		
[o:]	71	1	2	4	6				4	1	89
[ou]	5	1	16	28	1	1	3	1			56

次の3つのパターンのいずれかに当てはまる。

図1 長音・連母音への節博士の割り当て

① 節博士が割り当てられないもの

教 十

② 節博士が1つ割り当てられるもの

節

《角》

節

《徵角》

辛

《徵》

③ 節博士が2つ割り当てられるもの

奪

《角・角》

中

《徵・徵》

恩

《角・徵》

生

《徵角・徵》

中

《徵・徵角》

まず③のように節博士が割り当てられないものは、全て平声字もしくはフ入声字であり、各曲節において基音で平らに唱える部分であるので、『桑本版』では節博士が付されていない⁽¹³⁾。『桑本版』の元になった宝暦版を見ると、同じように平らに唱える部分には節博士が割り当てられな

いか、1つ節博士を割り当ててあり、統一されていない。恐らく声点と節博士の提供する情報が重複しているという理由から、改訂時に節博士を割り当てない方式、すなわち声点によって基音で平らに唱えることを表示する方式に統一したものと見られる。

次に①に関しては、平声の声点が付されているものうち、《角》譜がついているのは4例のみで極めて少数であり、ほとんどは《徵角》譜1つが割り当てられている。すなわち、平声およびフ入声で《角》に唱えられるときは①、《徵角》に唱えられるときは②という原則で施譜されている。また上声字の一部にも節博士1つが割り当てられる。

最後に③であるが、これは重音節に節博士が2つ割り当てられるもので、平声・フ入声字に《角・角》が付された例は少ない。逆に上声字、去声字に多く、上声字は《徵・徵》、去声字は《角・徵》か、《徵角・徵》となる。平声軽は《徵・徵角》の節博士が割り当てられる。

重音節への節博士の割り当て方にこのような3つの方式が認められるのを確認したうえで、次に節博士の数と長音・連母音の種類との関係を表2に示す(中音・詠唱部を除く)。

まず[三]の例では、①が見当たらないが、これは2例しか

ない平声の例の直前がともに高い音位《徵》であることよって、平声が《徵角》で実現するため、特に理由があるというよりは、例が少数であることによる偏りであると見られる。また[ei], [iu], [ui]もそれぞれ傾向は異なるが、特に目立った分布上の特徴は見られない。

一方[o:]と[ou]については、[o:]に①が集中し、[ou]に②が集中する。これは相補的な分布傾向を示しており、/oR/がどのように実現するかということと、節博士の数、すなわち音の分節の仕方とが、相関関係にあることが示唆される。ただし先にも見たように、[o:]と

[ou]の選択については、声調すなわち音高との関係も認められる。次に、節博士の数と音高との関係を、『桑本版』表白段・第一段における/oR/の部分について表3にまとめる

表2 節博士の数と兒玉雪玄師の誦唱との関係

節博士の数	誦唱における長音・連母音の実現形						計
	[o:]	[ou]	[ei]	[iu]	[ui]	[u]	
① 節博士が割り当てられないもの	38	3	1	9	4	0	55
① 節博士が1つ	41	5	2	10	3	5	66
② 節博士が2つ	6	44	1	8	4	3	69
計	85	52	4	27	11	8	187

(詠唱部と中音を除

く)。

低平調の/oR/については、《角》が二つ付される1例(「鶯」。図1における②の一番目の例)を除いて、節博士は一つか(①)、省略されるか(②)のどちらかである。単純な角音の場合は省略されることが多く、前接する《徵》の影響で《徵角》音として実現したものは省略されず必ず①として表される。

高平調の/oR/は、節博士が1つ付される場合と、2つ付される場合とがあり、後者が優勢である。

下降調は例が少なく、2つの節博士が付されたものが1例であった。

上昇調ではすべての例に2つの節博士が付されている。

表3 『桑本版』の節博士と声点と兒玉師の/oR/部分の誦唱

声調	低平調= 平声・フ入声相当			高平調= 上声相当		下降調= 平声輕相当	上昇調= 去声相当		計	
	なし	《角》	《徵角》	《角・角》	《徵》	《徵・徵》	《徵・徵角》	《角・徵》		《徵角・徵》
①	41	0	0	0	0	0	0	0	0	41
①	0	6	37	0	3	0	0	0	0	46
②	0	0	0	1	0	17	1	22	9	50
計	41	6	37	1	3	17	1	22	9	137

以上をみると、/oR/部分の誦唱の音高と譜割とは互いに対応しており、低平調の場合は節博士は①か②、高平調の場合は①か②、上昇調の場合は②と概ね決まっている。

したがって児玉師をはじめとした現代の南山進流の誦唱において、/oR/が[o:]と唱えられるか[ou]と唱えられるかについては、音高と節博士の譜割の双方が関連していると言える。ただし音高と節博士の譜割は互いに相関関係にあるので、異なる二つの要素が影響しているわけではなく、両者は概ね一致することになる。表4は、児玉師の涅槃講式表白段・第一段の誦唱において/oR/がどのように実現するかを、『桑本版』の音高および節博士の種類ごとにまとめたものである（中音、詠唱部を除く）。音高によって期待される実現形に網掛けを付す。

低平調の場合は[o:]が、高平調・上昇調の場合は[ou]がそれぞれ多数を占める。ここで例外について検討してみると、低平調にもかかわらず[o:]で実現している例外6例については、すべて後ろに助詞ヲが続く場合である（「王を」(一三ウ1)、「惱を」(一三ウ4)、「寶を」(一三ウ4)、「容を」(一四オ1)、「相を」(一五オ1)、「法を」(一六オ4)）。直後が助詞ヲの場合[o:]となるのは、助詞ヲを[w:]と唱えることが多いことから後続のwに引かれて[no]となったか

らか、あるいは筆者が[o:]か[ou]かを判断する際、後ろに位置する助詞ヲの[ɛ]を[o:]の末尾に位置するものとして誤って分節して聞き取ったからかと考えられる。また、高平調・上昇調にもかかわらず[o:]で実現している例外6例については、児玉師では[o:]だが玉島師および岩原師で[o:]となっているものが4例（「生」(九オ5)、「生」(一一オ5)、「聲」(一三オ3)、「網」(一七オ3)）あり、これらは児玉師の個人的な誦唱の特徴と見做せる⁽¹⁴⁾。従って、現在の南山進流の講式誦唱において、/oR/の部分は、低平調の場合は[o:]で、高平調・上昇調の場合は[no]で唱えられるとまとめられる⁽¹⁵⁾。

表4 児玉師の誦唱における/oR/の実現と『桑本版』の音高・節博士との関係

音高	節博士の数	節博士	/oR/の実現形	
			[o:]	[ou]
低平調	①	(角)*	38	3
	①	《角》	6	0
	①	《徵角》	34	3
	②	《角・角》	1	0
高平調	①	《徵》	1	2
	②	《徵・徵》	1	16
下降調	②	《徵・徵角》	0	1
上昇調	②	《角・徵》	4	18
	②	《徵角・徵》	0	9
計			85	52

*節博士が付されていないが、平声・フ入声の声点によって角音と推定されるもの。

三、『桑本版』の「合」と現代の講式誦唱との関係

さて、大正期に刊行された『桑本版』においては、/OR/を含む字音を持つ字にしばしば「合」という記号が付刻されている(図2)。

図2 『桑本版』の「合」記号



『桑本版』は宝暦版を改訂したもので、文字配り等共通する部分が多いが、「合」記号に関しては宝暦版になく、『桑本版』で新たに加えられたものである。この記号の指示する内容については、南山進流の譜本に使用される記号の説明でよく参照される岩原(一九九七)に言及がなく、必ずしも明らかでない。そこで、真言宗声明口訣書において、具体的な唱え方の指示に「合」という語を使用している部分に注目し、「合」記号の指示内容の手掛かりを得たい。

まず、講式でなく『魚山薑芥集』に収載される諸曲の唱え方を解説したものに、廉峯(一七一九—一七七二)『聲明

聞書』(『続真言宗全書 第三十 聲明』)があるが、そこに次のような記述がある。

一。總ノ入聲ノ字ハ終リニ合_{フカ習}、佛ノ名ハ初メニ合_{フカ習}ト也。五逆_文逆_ク字_クノカナ初合_{カ習}ト也(二三四頁)

ここで「入声の字は、終わりに合う」「佛の名は初めに合う」「逆の「ク」は初めに合う」とあるのは、一般的に入声字の二字目(ツチクキフ)は、節博士で示される音位の最後に発声する(「説」を「セーツ」のように)が、個別の例(佛・逆)の「ツ」・「ク」は初めの方に発声する(「ブツ」・「ギャク」のように)ということが説明されている。ここで「合フ」は、「発声を始める」という指示として使用されていると考えられる。また「乞戒」という声明曲について解説した真源(一六八九—一七五八)『乞戒聲明古草裙拾』(一七二八記。『続真言宗全書 第三十 聲明』)にも、

大徳ノ徳此亦トコトスル也。徴ヲユリカナニ合テ反徴角トスルナリ。(二八二頁)

という部分において、「徳」を「トコ」と唱えることに加え

て、「徴をゆり、仮名に合う」という表現によって、『徴』譜の部分にユリという技法を加えてから、その時点において仮名に「合う」、すなわち「コ」の発声を『反徴角』で始めるといふ指示がある。その他、明治に下るが、葦原寂照（一八三三—一九一三）『三箇祕韻聞記』（一八七二記）『続真言宗全書 第三十 聲明』にも、同様の記述が多く見られる。そのうちいくつかを挙げる。

齋イノ假名初ニ合テユルク可也（三〇五頁）

盡終ノ角ノ初ニカナニ合（三〇九頁）

當自然ノソリ。宮ノ仮名ソリノ後ニ合ス也（三一六頁）

次に講式の唱え方を解説した、真亮撰『式一貫秘口傳鈔』（一八六七撰、『続真言宗全書 第三十 聲明』所収）を見ると、次のような部分に「合」に関する言及が見られる¹⁶。

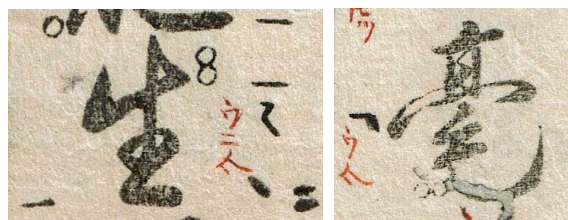
一。合トハ宮ノカナニ合フ印 △ソ 小ソリ印

一 私伝ノ口授ヲ書スルナリ ワル是ハ多分二字ノ仮名ノ字ハワル。三字カナハワラス。二字カナノ希不割^レアリ。

其處ハ印アル故ニ習テ知ルヘシ（三八二頁）

この口伝において、一つ目の項の「合トハ宮ノカナニ合フ印」の「宮」は恐らく「ウ」の誤りかと思われる。声明譜本では音位の「宮」の略表記として「宀」あるいは「ウ」を使用するので、書写あるいは刊行の過程のいずれかにおいて、「ウ」が「宮」に置き換えられてしまったものと推定される。というのも、講式には音位としての『宮』はほとんど出てこないし、「合」が使用される部分に『宮』がでてくることもないからである。また後に紹介する近世講式譜本への書入には、「ウニ合」「ウ合」という注記が見える（図3）。ただし、仮に「ウ」であったとしても、「ウの仮名に合う」ということがどのようなことを指すのかは必ずしも分明ではない。

図3 宝暦版への書入「ウニ合」



二番目の項目は「ワル」という記号に関する説明であるが、例えば「中」について、「チ」と「ウ」を拗長音化させずに「[ti:]」のように唱えるが、「経」は「[ke:]」とはしないということを指示している。その後、二字仮名はまれに割らないことがあるが、その時は印を付けると言っている。後に述べるが、実際に「不割」という注記がなされる譜本

も確認できる。

またさらに時代は下るが、児玉（一九六五）『南山進流声明の解説』に、「読式ノ心得」を引いた箇所があり、次のような解説がある。

一 初二三重ヲ通ジ二字仮名ニテ唯タダ徴角（ハ）ノ譜ナル時ハ必ず初ノ仮名ニテ徴ノ譜ヲ唱へ、次ノ仮名ハ角ノ終リニ唱フ。但シ「合」ノ印アル時ハ必ず次ノ仮名ヲ唱フベキモ若シ無キ時ハ初ノ仮名ノ韻（ヒビキ）ニテ唱フ。（一四四頁）

ここで言う「二字仮名」とは、「ヂヤウ」「ジャウ」「ハウ」「シヤウ」「ワウ」のように、2モーラで構成される音節のことを言い（ワ）、「タダ徴角ノ譜ナル時」は、たとえば図2の一番下の「王」のように、重音節に《徴角》の譜が一つ付される例に該当する。このような場合、「初ノ仮名」（すなわち○）は《徴》で唱え、「次ノ仮名」（すなわち△）は《角》の終わりの部分から唱えよ、という指示がまずある。その次に、「合」記号に関する指示があり、「合」が付された場合は「次ノ仮名」（△）を唱えるべきだが、「合」がない場合は「初ノ仮名」（○）の韻、すなわち母音[u]で

唱えよ、とある。「初ノ仮名」が○であった可能性もあるが、いずれにせよ「合」のとき「次ノ仮名ヲ唱フ」、「合」のなるとき「初ノ仮名の韻ニテ唱フ」という対比的な説明がされていることから、後位モーラを△/□のいずれで唱えるかを問題としていることは確かであろう。また後に述べるように、「合」は開合の区別が解消されたのちに使用され始めた記号であることから、「王」の場合、「合」が付されるものは△のように△を付す誦唱を指示し、「合」がないものは○のように長音化した誦唱を指示していると考えておく。

以上「合」という記号に関する記述や、誦唱の指示における「合」の使用例を紹介したが、これらのうち「合」記号の内容の説明として具体的であると考えられるのは、児玉（一九六五）に見られる「合」ノ印アル時ハ必ず次ノ仮名ヲ唱フベキモ若シ無キ時ハ初ノ仮名ノ韻ニテ唱フ」というものであった。さらに、口訣類の誦唱指示における「カナニ合」は、「その部分の発声を始める」という意味で使用されている。これらから、「合」記号は「発声を始める」という指示内容がさらに講式における長音・連母音の部分において、「ウニ合」すなわち○Rの後半部分を△として唱える指示として特殊化され、それが普及したものと考えられ

よう。

では次に、『桑本版』における「合」が涅槃講式表白段、第一段の範囲でどのような部分に使用されているか、また児玉師がその部分をどのように唱えているかを確認してみる。『桑本版』の/oR/の部分に「合」が付されるかどうか、またどのように誦唱されるかを整理して表5に示す。

表5 『桑本版』「合」と児玉雪玄の/oR/の誦唱との関係

	[ou]	[o:]	計
合記号あり	21	5	26
合記号なし	35	84	119

ここから知られるように、「合」は[o:]と唱えられた部分に多く付される。「合」が付された[on],[o:]の例をすべて挙げる。

[no]と唱えられたもの (全21例)

(低平調) なし

(高平調:《徵》または《徵・徵》) 10例

成 (10オ5)、方 (11オ4)、生 (11オ5)、明 (12オ

3)、莖 (13ウ5)、葉 (13ウ5)、往 (13ウ5)、方 (16

ウ2)、王 (17オ3)、幢 (17オ4)

(上昇調:《角・徵》または《徵角・徵》) 11例

長 (9ウ1)、長 (10オ1)、當 (10オ5)、當 (11ウ

1)、同 (12オ2)、恒 (13オ4)、聲 (14オ3)、僧 (15

オ1)、僧 (15ウ5)、常 (16オ5)、青 (16ウ4)
(下降調) なし

[o:]と唱えられたもの (全5例)

(低平調:《徵角》) 3例

性 (14オ3)、性 (14オ4)、王 (17オ3)

(高平調:《徵》または《徵・徵》) 2例

明 (16オ4)、網 (17オ3)

(上昇調) なし

(下降調) なし

これらの例によって、児玉師の唱え方は、解説に示された「合」とあるときは[o:]という指示とおおむね一致していると判断できる。

ただし、「合」がついているにも関わらず、[o:]と唱えられている例外もある。この5例は、玉島師の誦唱で「明」以外の4例が、岩原師の誦唱で5例すべてが[o:]で唱えられており、児玉師の個人的な誦唱上の特徴と捉えられる(18)。したがって、少なくとも『桑本版』の「合」記号の指示内容は、現代の誦唱においてもほぼ守られていると考えられるのである。

しかしながら先に見たように、現代の講式の誦唱においては OR を $[\text{o}]$ で唱えるか、 $[\text{ou}]$ で唱えるかは音高が大きく関与しており、右の「合」記号部分でもそれは守られている。すなわち、 $[\text{ou}]$ で唱えられる場合に低平調はなく、逆に $[\text{o}]$ で唱えられる場合は低平調が多い。一方、兎玉師の涅槃講式表白段・第一段の誦唱において、「合」が付されない OR に注目してみると、 $[\text{o}]$ と唱えられるのが84例、 $[\text{ou}]$ と唱えられるのが35例であった。この分布は、『解説』に示された「合」のないときは $[\text{o}]$ という指示に傾向としては一致しているが、例外も多くなっている。この例外の多さから、誦唱者が $[\text{o}]$ で唱えるか $[\text{ou}]$ か唱えるかについて、『桑本版』の「合」の有無を手掛かりとして決定したとは考えにくい。

したがって、現代の講式誦唱における「合」記号と $[\text{ou}]$ の選択の関係については、講式譜本における「合」の指示内容が継承されていると考えるより、口授によって唱え方が継承された結果、ほとんどの部分で「合」記号と $[\text{ou}]$ の部分が一致していると見る方が妥当であろう。「合」記号は、『桑本版』刊行（大正五年・一九一六）の時点では譜本に付刻するほど重視されていたが、約五十年ほど経った昭和の誦唱では、少なくとも、「合」を付されない場合に $[\text{o}]$ を

指定する機能は失っており、その重視性は低くなっていると見られる。

本節では「合」という用語が声明の世界では旋律中における後位モーラの出所のタイミングの指示として使用されたこと、それが大正期の講式譜では OR の第二要素を $[\text{E}]$ として発声する指示として用いられていること、昭和の誦唱をみると「合」が付されない部分に対して $[\text{o}]$ を指定する機能は失っていることを指摘した。次に、さらに遡って近世の講式譜本をみると、 $[\text{E}]$ はどのように使用されているのかについて確認する。

四、近世における「合」「不合」の使用

近世の南山進流の講式譜本の版本においては、『桑本版』のように「合」を付刻したものは未見である。しかしながら、口授の内容を版本譜本に書き入れた「合」はしばしば見られる。また講式譜本の写本にも例を見出すことができるので、近世には南山進流の講式の伝授・学習の場面にいて多く使用されたものと推定される。次に管見に入った「合」記号の使用される譜本⁽¹⁹⁾を、そこに現われる「合」「不合」の用例数とともに表6に挙げる（資料名の括弧内

は『高野山講式集』の部と番号を指す)。

表6 近世の「合」使用譜本

資料名	書写年・刊年	合	不合
(ア) 金剛三昧院蔵四座講式 (四座講式11・12)	延宝八年(1680)写	5	0
(イ) 高野山図書館蔵摩訶迦羅天講式 (天部29)	宝暦三年(1753)写	56	0
(ウ) 金剛三昧院蔵摩訶迦羅天講式 (天部31)・書入	江戸時代刊、書入は文化十年(1813)写	19	0
(エ) 金剛三昧院蔵龍王講式(その他42)	文化十二年(1815)写	55	0
(オ) 高野山図書館蔵涅槃講式 (四座講式50)	天正九年(1581)写。ただし「合」は後筆	4	0
(カ) 島根大学蔵宝暦版四座講式・書入	宝暦八年(1758)以降写	19	4
(キ) 金剛三昧院蔵仏生講式 (その他33)・書入	文化十一年(1814)以降写	5	0
(ク) 高野山図書館蔵四座講式 (四座講式18)・書入	宝暦八年(1758)以降写	24	17
(ケ) 光台院蔵四座講式(四座講式17)	江戸時代写	1	4
(コ) 金剛三昧院蔵神祇講式(神祇部9)	江戸時代写	1	0
(サ) 金剛三昧院蔵聖徳太子讚歎式 (高僧部12)	江戸時代写	68	0
(シ) 金剛三昧院蔵光明真言講式 (その他12)	江戸時代写	1	0

なお、刊本(ウ)(カ)(キ)(ク)の「合」はすべて書入

の例であり、刊行時に付刻されたものではない。また(オ)は天正写であるが、「合」記号は後筆である。よって右の「合」記号が近世に使用されたとみられる譜本のうち、使用年代が確定できるのは、本文と同筆であると認められる(ア)(イ)(エ)と、書入の年代が奥書に示される(ウ)ということになる。その他の譜本の「合」書入の詳しい年代は不明であるが、いずれも近世のものとは推定する。

これらの資料に使用される「合」と『桑本版』の「合」とを比べてみると、異なる特徴がいくつか認められる。まず、『桑本版』の「合」は uR の部分に付されたもの1例を除けば oR の部分にしか使用されなかった(表5参照)が、近世の譜本では他の長音・連母音にも使用される。管見に及んだ近世譜本に使用された「合」「不合」の用例数と、それが使用された重音節の種類とを表7・8に示す。なお、筆者は「合」は才段長音の開合には関与していないと見るが、念のため才段長音 oR/uoR について、それが開音由来のもの(au)か合音由来のもの(ou・eu)かを区別して示しておく。なお、「称」^{シヨウ}などの拗音のouは、 uoR ではなく oR なかのouに所属させておく。

(エ) 金剛三昧院蔵龍王講式	23	13	16	3					
(オ) 高野山図書館蔵涅槃講式	1	2	2						
(カ) 島根大学蔵宝曆版四座講式	13	1	5				3		
(キ) 金剛三昧院蔵仏生講式	4	1						1	
(ク) 高野山図書館蔵四座講式	7	7	9	1					
(ケ) 光台院蔵四座講式	1				4	14			3
(コ) 金剛三昧院蔵神祇講式	1								
(サ) 金剛三昧院蔵聖徳太子讚歎式	27	12	24	5					
(シ) 金剛三昧院蔵光明真言講式	1								
計	110	46	90	13	21	4			

まず「合」記号に注目すると、すでに『桑本版』において見たように、大正時代の譜本では高平調(12例)・上昇調(11例)との対応が顕著であり、低平調の例は少なかった(3例)が、表9をみると、近世の譜本においては高平調・上昇調よりも、むしろ低平調の部分に付された例が多い。

また、「不合」についても低平調が目立ち、高平調は例が少なく、上昇調・下降調は例がない。また、「不合」が使用される(カ)(ク)(ケ)のいずれにおいても、低平調には「不合」だけでなく「合」も付されていることから、音高によって「合」「不合」が使い分けられているとは言えない。

むしろ、低平調の場合は「合」か「不合」かを明示する必要が高いために、このような分布になっていると解釈すべきであろう。

そこで低平調の例に注目してみると、「合」が付された110例の節博士は、譜なし9例、《角》27例、《徵角》73例、《徵角・角》1例であり、「不合」が付された21例の節博士は、譜なし15例、《角》0例、《徵角》6例、《徵角・角》0例であった。譜がない場合は《角》に相当するとみなされるので、大まかにいえば、《徵角》の部分に「合」が付されることが多く、《角》の部分に「不合」が付されることが多いということになる。これを高平調、上昇調、下降調の場合と合わせてまとめると、次のようになる。

表10 譜別に見た、現われやすい「合」記号

低平調	《角》または譜なし	「不合」
	《徵角》	「合」
高平調	《徵》または《徵・徵》	「合」
上昇調	《角・徵》または《徵角・徵》	「合」
下降調	《徵・角》または《徵・徵角》	「合」

なぜ《角》譜に「不合」が現われやすく、その他の譜に

「合」が現われやすいのか。一般に声明譜において使用される言語的な特徴に関与する記号は、前時代の言語的特徴が変化したことによって、後世の伝承において前時代の言語的特徴を誦唱上に残そうとして注記を与え、痕跡化したものが多い。「ワル」や「中音」などがその例であるし、鎌倉時代のアクセントを保存している、講式の節博士もそうである。「合」も同様だとすれば、「合」なる誦唱の仕方が前時代的な、伝統的誦唱形式であると考えられる。逆に「不合」が付される箇所は、前時代においてすでに新しい言語形式を取り入れた誦唱になっていて、それがそのまま伝承されたため、誤って伝統的言語形式で唱えないように注意を促したものと解釈したい。

よって、「合」が使用され始めたのは近世前期から中期にかけてと見られるので、それよりも少し前、すなわち中世末から近世初頭において、《角》の部分が「不合」で指定される新しい言語形式による誦唱、それ以外の部分が「合」で指定される伝統的言語形式による誦唱だったと、表10の「合」「不合」記号の分布状況から推定できる。

今、近世の「合」の機能を近代以降と同様に[o]を指定する記号だったと仮定すると、中世末から近世初頭にかけて、講式における長音・連母音は次のような変遷を経たも

のと考える。講式の誦唱において/au/, /ou/, /eu/は中世末までは区別を失い、いずれも[o]あるいは[ou]として誦唱されるようになった。すなわち、現代の講式誦唱における/ɪu/ɛu/のように、この時点では長音化していなかったとみる⁽²⁰⁾。さらに近世初頭にかけて、抑揚のない低平調の《角》の部分が口頭語の影響で[o]に変じ、その結果[ou]と[o]が混在する状況となった。その結果誦唱の際に才段長音の誦唱のしかたに注意が向けられるようになり、「合」記号が使用され始めたと考えられる。

なぜ《角》の部分から[o]に変化したのかという点については、抑揚のない部分なので特に誦唱上の注意を引きにくく、口頭語が入り込みやすい環境であったのではないかと推定される。その後、[o]は徐々に《角》以外の部分にも入り込んでいき、[ou]と[o]が混在することとなった。そのような状況において、[ou]か[o]かを明示する手段として使用されたのが「合」記号であり、[ou]と[o]とが混乱するにつれその重要性が高まり、大正期には版本に付刻されるまでになった。しかしながら他方では、《徵角》の部分にも[o]が拡大した結果、低平調であれば[o]、高平調・上昇調であれば[ou]とする、音高による住み分けが定着していき、前節で見たように「合」の重要性は減じていった⁽²¹⁾。

五、「合」と「ワル」

最後に、「合」と類似の機能を有する「ワル」を取り上げて、「合」との関係を考察しておきたい。桜井（一九九四）では、四座講式中の羅漢講式四種、および新義派の字音直読の声明を対象に、「ワル」記号について調査が行われている。本稿ではさらに広汎に調査を行い、115種の講式譜本の範囲において調査を行った結果、「合」あるいは「ワル」のどちらかが出現する譜本として次のものが管見に及んだ。南山進流の講式譜本に限って用例の有無を表11に示す。なお新義派の譜本では、基本的に「ワル」のみを使用し、「合」は用いられない（貞享版四座講式、元禄版四座講式）。

表11 「ワル」「合」のいずれかが使用される近世以前の譜本
 （「資料名」括弧内は『高野山講式集』の部と番号を指す）

資料名	書写年・刊年	ワル	合
(ア) 金剛三昧院蔵四座講式（四座講式11・12）	延宝八年（1680）写	○	○
(イ) 高野山図書館蔵摩訶迦羅天講式（天部29）	宝暦十一年（1753）写	○	○
(ウ) 金剛三昧院蔵摩訶迦羅天講式（天部31）・書入	江戸時代刊、書入は文化十年（1813）写	○	○

(エ) 金剛三昧院蔵龍王講式（その他42）	文化十二年（1815）写	○	○
(オ) 高野山図書館蔵涅槃講式（四座講式50）	天正九年（1581）写。ただし「合」は後筆	○	○
(カ) 島根大学蔵宝暦版四座講式・書入	宝暦八年（1758）以降写	○	○
(キ) 金剛三昧院蔵仏生講式（その他33）・書入	文化十一年（1814）以降写	○	○
(ク) 高野山図書館蔵四座講式（四座講式18）・書入	宝暦八年（1758）以降写	○	○
(ケ) 光台院蔵四座講式（四座講式17）	江戸時代写	○	○
(コ) 金剛三昧院蔵神祇講式（神祇部9）	江戸時代写	○	○
(サ) 金剛三昧院蔵聖徳太子讚歎式（高僧部12）	江戸時代写	○	○
(シ) 金剛三昧院蔵光明真言講式（その他12）	江戸時代写	○	○
(ア) 上野学園日本音楽史研究所蔵涅槃講式	延文四年（1359）写	○	
(b) 宝暦版四座講式（島根大学蔵）	宝暦八年（1758）刊	○	
(c) 高野山図書館蔵明神講式（垂迹部14）	明和五年（1768）刊	○	
(d) 金剛三昧院蔵弘法大師講式（高僧部4）	天保五年（1834）刊	○	
(e) 金剛三昧院蔵摩訶迦羅天講式（天部31）	江戸時代刊	○	
(f) 金剛三昧院蔵柿本講式（垂迹部2）	文化十一年（1814）写	○	
(g) 金剛三昧院蔵弁財天講式（天部26）・書入	江戸時代写	○	
(h) 金剛三昧院蔵千手観音講式（菩薩部19）	江戸時代写	○	
(i) 金剛三昧院蔵三天講会式（天部5）	江戸時代写	○	
(j) 高野山図書館蔵明神講式（垂迹部13）	江戸時代写	○	
(k) 光台院蔵明神講式（垂迹部15）	江戸時代写	○	

(l) 金剛三昧院藏弘法大師講式(高僧部5)	江戸時代写	○
(m) 金剛三昧院藏四座講式(四座講式16)	江戸時代写	○
(n) 金剛三昧院藏四座講式(四座講式20・21)	江戸時代写	○

このように、100種強の譜本を調査したなかで、「ワル」は25種、「合」は11種の譜本に使用されていた。そして、「合」が使用される譜本には1種の譜本(シ)を除いて「ワル」も使用されるが、「ワル」のみを使用する譜本は多い((a)〜(n))。よって、講式譜において「ワル」の方が広汎に使用され、「合」は「ワル」とともにしか使用されないという、ある種の制限があることが分かる。

では、この両者が同時に使用される譜本では、どのように使い分けられていたのだろうか。使用される音節ごとの頻度を表12に示す。表中長音(=R)の左の欄に長音化前の音形を示しておく。

表中1例ずつしかない ei(聲)、ai(昧)、an(萬)、en(面)、at(月)と、和語の例(雖^{イフトモ}4例、設^{マウケテ}1例、恋^{コフル}1例)⁽²²⁾を除くと、iu, uuには「ワル」が、eu, au, ouには「合」が付される傾向が強い。ここから、口頭語で長音化したもののうち、ウ段長音には「ワル」が、オ段長音には「合」が主に使用されたと考えられる。

表12 近世以前の譜本における「ワル」と「合」の音節ごとの分布

計	合		不割	ワル	音節	
	不合	合			iu	/iuR/
98		4		94	iu	/iuR/
25	3	20		2	eu	/ioR/
193	15	177	1		au	/oR/
57	6	51			ou	
17		3	3	11	uu	/uR/
1		1				/ei/
1				1		/ai/
1				1		/an/
1		1				/en/
1		1				/at/
6	1	1		4		和語
401	25	259	4	113		計

福永(一九六三)は浄土真宗の伝承音について、/eu/はワリ仮名として保存しているのに対して/eu/は[ou]と発音することはあるもののワルとはいわれていないことから、/ou/、/eu/の順で長音化したと主張した。このouの長音化がeuの長音化に先行するという考えに対して奥村(一九七二)は、中古末から中世にかけての仮名遣いの混乱の実態に合わないことを理由に疑義を呈したうえで、「ワル」という注記に關して、

もともと、声明・謡曲・平曲の如き伝承音における割

り注記は、京大本平家正節の例「し^{ワル}やつ」（巻五）その他からしても、非長音化というより、むしろ、非拗音化に関するものと見なされる。つまり、真宗伝承音資料等の割り注記が、*au*や*ou*の場合に認められないのは、その長音化が*ei*や*ei*のそれより早かったためでなく、拗音化に関係しないためと考えられる。（八六―八七頁）

とした。このように奥村（一九七二）は「ワル」を非拗音化の記号、すなわち、当時の口頭語では拗音で実現するところを、非拗音で誦唱する記号と解しているが、南山進流の講式誦唱においては、*ei*由来の長音とともに *ei* にも使用されること、*ei* 由来の才段拗長音には使用例が少ないことから、むしろ当時の口頭語においてウ段長音で実現する音節に対して *[i:n]* *[u:n]* で唱えることを指示する記号である²³と見た方が現実²⁴に合うと考えられる。一方の「合」については、当時口頭語において才段長音で発音する語について、*[o:ei]*で誦唱することを指示することを指定する記号として成立したものと考える。

もう一つ考えなくてはならないのは、南山進流の講式譜本では才段長音とウ段長音を区別し、異なる記号を用いているが、なぜ謡曲譜本のように *[i:n]* *[u:n]* *[o:]* のような誦唱

上の指定をすべて「ワル」で済まさなかったのかという点である。講式における「ワル」記号の使用は（a）上野学園日本音楽史研究所蔵涅槃講式がもつとも古いものと見られ、中世から使用例が見出されるが、「合」については近世の譜本しか管見に入らない。これは恐らく、*ei*連母音の拗長音化が完成したのちに「ワル」が使用され始めたのに対して、「合」の方は、*/eu/*、*/au/*、*/ou/*が合流したのちに、*/oR/*をどのように誦唱するかを指定するために生まれた記号であることを示唆している。

さらに「合」に関していえば、*[o:n]*で誦唱しても*[o:]*で誦唱しても、近世口頭語においてはともに*/oR/*と把握される範囲にあったと推定されるのに対して、「ワル」に関しては、*[ei]*は*/i:/*、*[u:]*は*/u:/*と、異なる語形として把握されたと考えられる。これらから、講式譜本において「ワル」はもつとも典型的には、*/uR/*でなく*/i:/*であることを指定する記号であったのに対し、「合」は*/oR/*を*[o:]*でなく*[ou]*で唱えることを指定する記号であったと考えられる²⁵。このような点で、講式誦唱上*/uR/*でなく*/i:/*で唱えることを指定する「ワル」の方が、*[o:]*でなく*[ou]*で唱えることを指定する「合」よりも、注意を引きやすく重要な問題であったと考えられる。

このように、「合」が2種の異音から一方を指定する記号であるのに対し、「ワル」は2種の語形から一方を指定する記号であると考えれば、講式譜において「ワル」の方が広汎に使用され、「合」は「ワル」とともにしか使用されないという実態とも符合する。さらに、近世における版本への反映という点からも、「ワル」は宝暦版等に付刻されているが、「合」は版本への付刻が確認できないという事実を、同様に説明することが可能であろう。

また、このような口頭語と異なる言語的特徴をもつ誦唱部分に対する注意記号を支えたのは、仮名遣いに関する知識であったであろう。すなわち、「ワル」は語形全体にわたって、「合」は語形の後半の「ウ」の部分に関して、「仮名遣いの通りに唱える」という指示内容と受け取られ、仮名遣いの知識に支えられた、一種の綴り字発音を指示する記号として機能していたのではないか⁽²⁴⁾。表12に示したように、ときに才段長音に「ワル」が使用されたり、ウ段長音に「合」が使用されたり、他の重音節に使用されたりするような、典型的な用法と離れた例が見られるのは、このような「仮名遣い通りに唱える」という両者の共通性によるものと考えられる⁽²⁵⁾。

まとめ

本稿では現代の講式誦唱と、講式の諸譜本に見られる記号（「合」「ワル」）や節博士とを合わせ見つつ、講式譜本の記譜法における才段長音および連母音の処理について考察した。これを時系列順に整理して示すと次のようになる。

- ・現代の誦唱の状況、および口訣類をもとに推定すると、近世から講式譜本で使用される「合」は典型的には才段長音を[o]で誦唱することを指定する記号と推定される。
- ・近世における譜本を観察すると、低平調の特に《角》の部分に「不合」が、その他の部分に「合」が付されることが多い。このことから講式の誦唱では、近世初期から口頭語の影響で、抑揚のない低平調の《角》の部分から[o]→[o:]の変化がはじまったと推定される。
- ・「合」は近世において「ワル」とともに使用されることが多く、「ワル」は当時の口頭語においてウ段長音で実現する音節に対して[uR]でなく[u]で唱えることを指示する語形指示の記号、「合」は当時口頭語において才段長音で実現する音節について、[o:]でなく[o]で誦唱することを指示する発音指示の記号として成立した。

・/oR)の誦唱において、近世から近代にかけて《徴角》の部分に[o:]の勢力が拡大していき、次第に低平調の場合に[o:]、高平調・上昇調の場合に[ou]で唱えられるようになった。その結果、「合」の付されていない部分に関して[o:]と指定する機能は失われた。

〔注〕

(1) これは恐らく誦唱上 [au]と[ou]で区別されていたものが、近世のいずれかの時期に区別を失ったものと考えられる。ただし字音で唱える声明には、「タトノ中音」という注記が付されることがあり、これは開合の区別の痕跡とみられる。(浅田(二〇一一))

(2) これらの四声のうち平声軽、入声軽については、「日本での読誦の際に連音上現われたものとみるべき」と考えられている(加藤(二〇一八)、一一四頁)。

(3) 使用した涅槃講式の音源は次の通りである。

岩原諦心『岩原諦心 南山進流声明』(一九五六録音。

ZIN 岡山放送局)

児玉雪玄『児玉雪玄大僧正相伝 南山進流声明類聚 卷

十八』(六大新報社、一九六四録音)

玉島宥雅『南山進流聲明要集 卷十八』(一九八一)

(4) 以下、漢字音の長音・連母音の形態的な特徴を、誦唱音における音声的な実現を「とする。

(5) 字音で唱える声明においては[eu][au]などが見られるが、講式では、eu, au, ouともに[o:]か[ou]かで誦唱され、字音直読で唱える声明と、訓読して唱える講式との間に差が認められる。これは講式の方が、口頭語の影響を受けやすいことを示唆している。

(6) 『四座講式 明恵上人作』(日本コロムビア、一九七八)を復刻した『声明 四座講式 四座講式の世界』(日本コロムビア、二〇一七)による。

(7) また、青木師の誦唱ではuはすべて[eu]となっており、長音・連母音の唱え方については、南山進流よりも豊山派の方が新しい発音を反映しているとみられる。

(8) 児玉師が[o:]と唱えている部分のうち玉島師が[eu]と唱えている部分は7箇所あり、児玉師が[ou]と唱えている部分のうち玉島師が[o:]と唱えている部分は8箇所存した。両者が共通しているのは128箇所であった。

(9) 高野山声明の会『高野山の声明 常楽会』(ビクター、二〇〇四)による。

(10) 『桑本版』は、金田一で「大正版」とされたもので、「高野山では、この本(筆者注:大正版)または〔8〕

(筆者注：昭和十四年版岩原諦信編『四座講式並明神両講式』の本をテキストとして、若い人に〈四座講式〉の唱え方を指導しているようである)(六六頁)とある。また、後続の譜本である岩原諦信(一九三九)『四座講式並明神両講式』、鈴木智辨(一九五七)『南山進流声明集附仮譜下巻』とほぼ内容を一にしており、近代から現代にかけての南山進流の講式譜本としては標準的なものと考えてよい。また潮(二〇一七、一一二頁)に示される血脈をみても、「桑本真定―鈴木智弁―児玉雪玄」とあり、玉島師は児玉師の門下である(同書一〇二頁)ので、児玉師、玉島師の誦唱が『桑本版』と近い関係にあると認められる。

(11) 金田一(一九六四)に「《中音》では、墨譜は最後の部分のみに用いられて、《一》《一／》《一／》の順に現れて、《／一》は一箇である。」(一一三頁)という説明がある。

(12) たとえば、『桑本版』一二オの一行目「雨涙モ」の「ルイモ」の部分は平声であるが、節博士は《角商》《商》《商》となっており、音節の声調でなく、句末の定型的な旋律が優先される。このような部分を本稿では詠唱部として、他の部分と区別する。

(13) 真言宗の講式譜本の大まかな推移として、①全体が無譜(詞章のみ)、②和語の部分のみ施譜、③和語・漢語ともに施譜という発達段階が認められる。②の段階にある譜本における漢語には、声点が付されている場合が多い。

(14) この6例には直後がオ列音のもの5例(「生の」「聲聞」「超越」「明本」「網幢」)が含まれており、後続のオ列音の影響を受けているとも解釈できる。

(15) 下降調については、注(2)に示したように加藤(二〇一八)は沼本(一九八二)を引きつつ、「『四座講式』の軽点は日本での読誦の際に連音上現れたものとするべき」とする。例が少ないので判断が難しいが、[oɾ]に関していえば下降調は1例しかなく、[no]で唱えられている。

(16) 本書は講式誦唱に関する様々な師説を集成したものであるが、引用部分については、理峯「式韻私譜」(宝曆二年序。この書は『桑本版』に収載される「読式心得」にも引かれる)を引いているのか、別の師説の部分なのかはつきりしない。

(17) 仮名2字で構成される二字仮名(「講」^{カウ}「等」^{トウ}「要」^{エウ}「空」^{クウ})「粒」^{リツ}などと、仮名3字で構成される三字仮名(「経」^{キヤウ})

「稱」^{シヨウ}など）は区別されることもあるが、この場合は重音節全般を指していると解する。

(18) これらの例外は全く無秩序に現われるわけではなく、《徵角》譜が付され、かつ後ろにポーズがある場合(「王」「性」「性」)が3例を占める。また《徵》あるいは《徵・徵》(高平調)で、後ろが才段の場合(「網幢」「明本」)も「o」¹⁰となっており、この2例は後続母音に引かれたかとも考えられる。

(19) 本研究では真言宗系統の近世以前の講式譜本を115種調査した。うち100種は『高野山講式集 DVD-ROM版』所収の講式であり、残りの一五種は次のものである。上野学園日本音楽史研究所蔵本：弁財天講式、涅槃講式
随心院蔵本：佛生講式、往生講式、「舍利講(解脱等)」
高山寺蔵本：羅漢講式
京都大学蔵本：薬師講式
東京大学国語研究室蔵本：大慈院本涅槃講式、涅槃講式
付舍利講式

筑波大学図書館蔵本：四座講式
国立国会図書館蔵本：明神講式
桃山興山寺蔵本：十一面観音講式
版本：元禄版四座講式(金田一(一九六一)) 寛永版四

座講式(随心院蔵)、宝暦版四座講式(島根大学蔵)

(20) このように推定する直接的な根拠があるわけではないが、「合」が伝統的な特徴を持つ発音の指示であると考えられること、三節で考察したように大正期の「合」が「o」を指示していることを考え合わせると、「合」が使われ出した時点における伝統的、前時代的発音として、「o」を考えると都合がよい。傍証として、浅田(二〇一一)で取り上げた「タトの中音」のような注記が講式にはほとんど見えないこと、二節で触れたように現代の講式誦唱において/ei/iu/が長音化を免れており、一種の綴り字発音として古形を残していることが挙げられる。

(21) このように、口伝や注記、記号が譜本上に記されているものの、実際の誦唱には反映されない例は他にもある。たとえば「中音」もその一つで、金田一(一九六一)は「一行目の「道」の字のところ」に、「タトノ中音」という注記がある。これは、岩原師によると、ダともつかずともつかず、その中間の音を出せという注記だと教えられて来たそうである。国語史でやかましい、いわゆる開合の発音の指定である。ただし、岩原師の先生格であった人、真鍋戒善師は、そういう口

伝を教えただけで、本人の口構えは、必ずしもそうなっていないかったそうである。この口構えは、今は亡びて口伝だけが残ったらしい。」(7頁)と述べる。

(22) このうち *ai. ɛ̃* の例は、桜井(一九九四)九五頁にすでに紹介されている。

(23) この考え方に従えば、*ai* に「ワル」が付された場合(「教」(ア) 金剛三昧院蔵四座講式)「*ei*」と唱え、「合」が付された場合(「照」(イ) 高野山図書館蔵摩訶迦羅天講式)「*ioi*」と唱えたと推定することになる。またこの点に関連して、現代の南山進流声明の伝承では、「合」を「割らない」記号、すなわち「妙」を「メウ」でなく「ミョー」と発音する記号とする伝があると聞いた。これは、三節で示した「合」の重要性の低下によって、「合」が「ワル」との対比において捉え直された結果、「*o*」を示すに至ったと解釈しておく。

(24) 桜井(一九九四)では、中世口誦資料にみられる「ワル」を「かつてシラビーム的音節構造であった京都方言が、中世末期近くモーラ音節に変化した結果、連母音から拗長音に変わった音声を、二つのモーラにかえそうとした一時的な現象」として解釈している。しかしながらこの説明は、なぜ声明や謡曲等の歌謡にその

現象が起こったのかという点に疑問が残る。よって本稿では、高松政雄(一九七〇)が示す「仮名表記に引かれて、即ち、その仮名を一字ずつ読むことによって、所謂割るといふ意識が高まってきたのではなからうか」という解釈を支持する。ただし、あくまで伝承された誦唱の姿を譜本上にそのように表現するという意味であり、「合」「ワル」ともに少なくとも出現の契機としては師伝の継承にあると解する。

(25) この点に関連して、「合」と「ワル」が同じ字に付されているものが3例(「住」(ウ) 金剛三昧院蔵摩訶迦羅天講式書入、「重」(エ) 金剛三昧院蔵龍王講式)、「粒」(コ) 金剛三昧院蔵神祇講式)見出された。これらは二種の異なる伝承を譜本に書き加えたもの、すなわち「ワル」は「*ei*」を、「合」は「*ei*」を指定しているともみなせるが、一方で両者が混乱し、同じ機能で使用されている状態とも考えられる。

参考文献

浅田健太郎(二〇一一)「声明譜における発音注記の「中音」について」『島大國文』第三十三号、二九―五二頁
岩原諦心(一九九七)『増補校訂 声明の研究』東方出版

潮弘憲（二〇一七）『南山進流声明大系』法蔵館

奥村三雄（一九七二）中田祝夫編「古代の音韻」『講座国語

史2 音韻史・文字史』大修館書店、六二―一七一頁

加藤大鶴（二〇一八）「字音下降拍はどのように実現したと

考えるか… 金田一春彦『日本四声古義』での音調推定
をめぐって」『論集』XIII、九七―一二二頁

金田一春彦（一九六一）「音韻史資料としての真言声明」『国

語学』四三、一―二四頁。後に『金田一春彦著作集第
九卷』（玉川大学出版部、二〇〇五）に再録。

金田一春彦（一九六四）『四座講式の研究』三省堂。後に『金

田一春彦著作集 第五卷』（玉川大学出版部、二〇〇五）
に再録。

児玉雪玄（一九六五）『南山進流声明類聚の解説』六大新報
社

桜井茂治（一九七六）「宝曆版『四座講式』所載のアクセシ

ト」『中世国語アクセント史論考』、二三八―二七九頁

桜井茂治（一九九四）『日本語音韻・アクセント史論』おう

ふう

高松政雄（一九七〇）「才段拗長音の一問題」『国語学』八

三、二二―三三頁

沼本克明（一九八二）『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就

ての研究』武蔵野書院

橋本進吉（一九二九）「国語史研究史料としての声明」『密

教研究』三二。後に『国語音韻の研究』（橋本進吉博士

著作集第四冊、岩波書店、一九五〇）に再録。

福永静哉（一九六三）『浄土真宗伝承音の研究』風間書房

「付記」本稿で使用した資料を所蔵する寺院、図書館、研
究所の関係各位には閲覧、調査に際して何かとご高配を賜
った。また吹田佐井寺の花野憲道師には多くの点でご教示
を賜った。記して謝意を表す。なお、本研究は JSPS 科研
費 15K02568 の助成を受けた。

（本学教授）